

浄土宗の開宗について

春本 龍彬

一、はじめに

現在、舜昌法印が編纂した『法然上人行状絵図』（以下『四十八卷伝』）の第六卷にある以下の詞書に基づき、浄土宗は承安五年（一一七五）、法然上人（以下敬称略）が善導の『観経疏』の中の「一心ニ専念シテ弥陀ノ名号ヲ行住坐臥ニ不問フ時節ノ久近ヲ念念ニ不捨テ者是ヲ名ク正定ノ業ト順スルカ彼ノ仏ノ願ニ故ニ」（『浄全』二、五八頁下段）という一文（以下「一心専念の文」）により、念仏をよりどころとしたことよってはじめられた、つまり開宗したと広く言われている。

一心専念弥陀名号、行住坐臥不問時節久近念々不捨者、是名正定之業、順彼仏願故の文にいたりて、末世の凡夫弥陀の名号を称せば、かの仏の願に乗じて、たしかに往生をうべかりけりということわりをおもいさだめ給ぬ。これによりて承安五年の春、生年四十三たちどころに余行をすて、一向に念仏に帰し給いにけり。

（『法伝全』二四頁）

しかし、『四十八卷伝』と同じく法然の行状を伝える『本朝祖師伝記絵詞』（以下『四卷伝』）には次の記事が確かめられ、それに準じると、冒頭で取り上げた説（以下「承安五年開宗説」とは異なるような、浄土宗は安元元年（一一七五）、法然が湛然の『摩訶止観輔行伝弘決』の中の「諸教所讚多在彌陀」〔『大正蔵』四六、一八二頁下段〕という一文（以下「諸教所讚多在弥陀の文」）により、念仏をよりどころとしたことよって開宗したという説が成り立ち得る。

事のはじめは高倉院の御宇安元元年（乙未） 齡四十三より、諸教所讚、多在弥陀の妙偈、ことにろうたく心肝にそみ給ければ、戒品を地体としてそのこえに毎日七万遍の念仏を唱て、おなじく門弟のなかにもおしえはじめ給ける。

〔法伝全〕四七三～四七四頁

また、文治六年（一一九〇）に法然が「浄土三部経」を講説した時の記録である東大寺講説「三部経釈」の内の一つ『無量寿経釈』では、立教とあわせて開宗のことが下記のごとく触れられている。

二ニハ立教開宗トイウ者、亦タ分テ為_レズニト。一ニハ諸宗ノ立教ノ不同、二ニハ正_レ立_レツ_レニ教ヲ。〔昭法全〕六七頁

更に、建久五年（一一九四）の頃に法然が行った逆修法会の記録である『逆修説法』にも「然ニ諸宗ニ皆有_レ立教開宗」。〔昭法全〕二七〇頁）と『無量寿経釈』に似た説示が見られる。

そのため、『無量寿経釈』や『逆修説法』といった法然遺文を引き合いに出し、浄土宗の立教、すなわち浄土宗を浄土宗たらしめる教相判釈の構築という事象に焦点をあてて、それが法然によって提示された時をもって浄土宗の開宗とするというふうな説も導くことが可能である。

それでは、「承安五年開宗説」が通説化しているものの、見方によっては異なる説が主張できなくもない状況の中で、浄土宗の開宗をどのように理解していったら良いのであろうか。本稿では、その問いに対する答えを求めて、

浄土宗の開宗をめぐる従来はどのような研究が行われてきたか述べつつ主要な論点を整理した上で、浄土宗の開宗について追究してみたい。

二、研究の回顧

1、中世における研究

中世における研究は、管見の限り伝聖聡『浄土三國仏祖伝集』に「源空上人四十三御歳。成^二一向専修身^一。出^三叡山黒谷」。移^二住西都^一。建^二立浄土真宗^一」(『統浄』一七、三二六頁上段)、西仰『朱切紙十二通』に「此信ヨリ浄土一宗開出シ建立スト習也」(『伝灯輯要』上、九九丁ウ)などと確かめられるくらいである。特徴としては、開宗の用語を積極的に使わず浄土宗のはじまりに関して触れていることである。

つまり、中世の時代は浄土宗の開宗をめぐるあまり研究が行われておらず、浄土宗のはじまりを開宗と表現した事実もほとんどなかったと言っても過言ではない。

2、近世における研究

近世における研究は、例えば①撰者未詳『無題記』に「切紙云。此ノ一心専念ノ文ニ付。三重ノ口伝有。∴此一文ニ依テ。一向専修ノ主ト成リ。浄土宗ヲ御建立ナレハ。扱テ一天四海浄土。此一文持也」(『伝灯輯要』上、一一四丁ウ)、②懐山による述作を靈山が修訂補注した『浄統略讚』に「善導ノ觀經疏ヲ八遍高覽シ。∴終ニ一心専念ノ文ニ依テ。

：乃所業ヲ棄テ浄土宗ヲ開キ。自ラ三昧発得シテ。極楽ノ妙境ヲ都ル」〔続浄〕一七、三七四頁上段、㊦忍激の『勅修吉水円光大師御伝略目録』に「第六卷：叡山黒谷を出て東山吉水に住して浄土宗を開給事」〔浄全〕一六、九三頁上段）などあり、数は中世における研究に比して多い。特徴としては、㊠に基づく開宗の用語を積極的に使わず浄土宗のはじまりに関して触れていること、及び㊡㊢に基づく開宗の用語を積極的に使い浄土宗のはじまりに関して触れていることの相反する二つの事項が挙げられ、前者は中世における研究の特徴と一致すると指摘できる。また、手法としては『勅修吉水円光大師御伝略目録』に言及が認められる事実から窺い知れるように、法然伝に基づき浄土宗のはじまりを理解していこうとするものを導入した様子が分かる。

したがって、近世の時代は中世の時代より研究の数が多く、近世における研究は、中世における研究の成果を引き継ぎつつも、浄土宗のはじまりを開宗の用語を交えながら定義していき、加えてその根拠を法然伝に求めていく傾向が見られると評価して良いであろう。

3、近代における研究

近代における研究は、注目すべきものを紹介すれば桑門秀我氏、望月信亨氏、石井教道氏による研究があり、数は近世における研究に比して多い。

まず、桑角氏は「一心専念等トハ以下三十四字ハ正業ヲ明ス。：忽チ本業ヲ抛テ浄土一宗ヲ開出シ玉エリ。実ニ承安五年春三月十四日ナリ」(桑門「二八九三上、五二丁ウ、五二丁オ」と述べている。桑門氏の研究の特徴は、開宗の用語を積極的に使わず浄土宗のはじまりに関して触れていることであり、それは上述した中世における研究の特徴と一致する近世における研究の特徴と軌を一にしている。

つぎに、望月氏は文献によって立教開宗の文証、つまり法然が念仏をよりどころとするに至った文章や典籍などに関する記事が異なっているとし、その状況を以下の六つに分類している。

- ① 『四卷伝』『法然上人伝』（増上寺本）は「諸教所讃多在弥陀の文」としている
 - ② 『源空聖人私日記』（以下『私日記』）は浄土教の章疏としている
 - ③ 『徹選択本願念仏集』（以下『徹選択集』）『和語灯録』などは「一心専念の文」、『往生要集』の「往生之業念仏為本」の一文、『妙行業記』の「往生之業念仏為先」の一文としている
 - ④ 『黒谷源空上人伝』（以下『十六門記』）『決答授手印疑問抄』などは「一心専念の文」としている
 - ⑤ 『選択密要決』『選択要決』などは『往生要集』、『観経疏』としている
 - ⑥ 『法然上人伝記』（九卷伝）『四十八卷伝』などは『往生要集』、『一心専念の文』としている⁽¹⁾
- 望月氏の研究の特徴は、開宗の用語を積極的に使い浄土宗のはじまりに関して触れていることであり、それは中世における研究の特徴と一致しない近世における研究の特徴と重なる。そして、望月氏の研究と中世における研究、あるいは近世における研究を比較すると、手法として『徹選択集』や『和語灯録』といった法然伝以外の文献にも基づいて浄土宗の開宗を理解しようとするものが導入されていると言え、また開宗の文に関する異説という中世における研究と近世における研究ではあまり指摘されてこなかった事柄が大胆にも示されていると分析できる。そして、石井氏は次の点を指摘している。

・開宗の文は『末代念仏授手印』『十六門記』などに「一心専念の文」であるという説が見られるが、『法然上人伝記附一期物語』（以下『醍醐本』）『四卷伝』などには『観経疏』の中の「上來雖説^レタマウト定散両門ノ之益ヲ望^レハ仏本願^ニ意在^リ衆生ヲシテ一向ニ専称セシムルニ弥陀仏ノ名ヲ」（『浄金』二、七一頁下段）という一文（以下「望仏

本願の文」であるという説が確かめられる

・開宗の年時は㊶『私聚百因縁集』に基づけば永万元年（一一六五）説、㊷『法然上人伝』（以下『十卷伝』）『拾遺古徳伝絵』などに基づけば承安四年（一一七四）説、㊸『選択伝弘決疑鈔』（以下『決疑鈔』）『十六門記』などに基づけば承安五年（一一七五）説、㊹『浄土法門源流章』に基づけば建久九年（一一九八）説の四説が成り立つ。

石井氏の研究の特徴は、前述した望月氏の研究の特徴と同じく、開宗の用語を積極的に使い浄土宗のはじまりに関して触れていることであり、それは中世における研究の特徴と一致しない近世における研究の特徴と合う。加えて、石井氏の研究と中世における研究、あるいは近世における研究を比較すれば、石井氏の研究は望月氏の研究と同様に、手法として法然伝以外の文献にも基づいて浄土宗の開宗を理解していこうとするものが採用されていると判断でき、且つ中世における研究と近世における研究ではあまり指摘されてこなかった開宗の文の異説に加え、開宗の年時の異説というものも論じられていると見做せる。

以上のことから、近代の時代は近世の時代より研究の数が多く、近代における研究は、中世における研究と近世における研究の成果を引き継いではいるが、浄土宗のはじまりを概ね開宗の用語を使いながら、その根拠は法然伝以外の文献にも求めつつ詳細に説明していこうとする姿勢が強くあり、それとともに開宗の文や開宗の年時といったものに関する異説が盛んに提示される傾向が認められると評価して間違いないであろう。

4、現代における研究

現代における研究は、代表的なものを挙げれば香月乗光氏、伊藤唯眞氏、善裕昭氏による研究があり、数は近代

における研究に比してかなり多くなっている。

第一に香月氏は椎尾弁匡氏、重松明久氏、井上光貞氏、福井康順氏をはじめとした幾つかの論稿に注目し、椎尾氏は教団の開始、井上氏は選択本願念仏義の成立などと開宗の意味が専修念仏帰入の回心以外になっているため、また重松氏、福井氏は専修念仏に帰入した者が取らないような化他の態度や他宗に対する態度が『玉葉』『送山門起請文』といった文献に見られるので、承安五年（一一七五）を開宗とする説に疑義を呈しているとし、椎尾氏、重松氏、井上氏、福井氏は承安五年（一一七五）より後に開宗の年時が引き下がると指摘していると整理している。そして、それらの論稿に反論するような形で、（一）専修念仏帰入の回心をもって開宗とすれば永万元年（一一六五）に開宗とする説、承安四年（一一七四）に開宗とする説、承安五年・安元元年（一一七五）に開宗とする説、（二）専修念仏の教義が確立された時をもって開宗とすれば建久九年（一一九八）に開宗とする説、（三）専修念仏の教えが社会一般に広く知られた時をもって開宗とすれば建永元年（一二〇六）に開宗とする説の三種五説が様々な文献の記事から成り立つとし、三種類の内（一）は主観的な回心、（二）（三）は客観的な事実と言えるものであると分析した上で、（一）の中でも承安五年（一一七五）に開宗とする説は『四十八巻伝』『決疑鈔』に確かめられると同時に『私日記』『七箇条制誡』の記述とも整合性がとれること、「宗」とは元来主観的なものを指すのであって、宗教的確信が内心の事実として把握され、新しい精神的世界が開かれる」（香月「一九五八」二二頁）のが開宗であると定義づけられること、化他の態度は当時の社会情勢や信念のあり方に起因していると考えられること、他宗に対する態度は親近感を表現したもので問題にならないと思われることから、承安五年（一一七五）に開宗とする説が妥当であると論じている³。

第二に伊藤氏は宗派の成立には開創者の回心、客観化された教説、道俗の信者集団の三要件が必要であると考え

られ、『七箇条制誡』にしたがうと承安五年（一一七五）に心的転回、東大寺講説「三部経釈」に準じると文治六年（一一九〇）に選択本願念仏義の顕彰、『没後起請文』『七箇条制誡』などによると文治・建久年間（一一八五～一一九九）に同法集団の出現が認められるので、文治・建久年間（一一八五～一一九九）以降に浄土宗が形成されたと指摘している。⁴⁾

第三に善氏は『興福寺奏状』『徹選択集』などに基づき、開宗と回心とは別のものとして捉えるべきことを提起し、開宗の年時を定めるとすれば、『三部経大意』『醍醐本』等々から窺い知れるように、浄土宗を公言して教相判釈的に聖道門・浄土門の語を用いた文治二年（一一八六）開催と思われる大原談義の時としておきたいと述べている。⁵⁾

なお、現代以降に行われた研究は、椎尾氏が「法然上人の開宗」（椎尾「一九五〇」一頁）、重松氏が「浄土宗を開宗」（重松「一九五二」六頁）などと言及するように、浄土宗のはじまりを開宗の用語を使って表現するのが一般化しており、論の組み立てにあたっては椎尾氏が『吾妻鏡』、重松氏が『玉葉』等々の法然伝以外の文献をも根拠に据えている通り、⁶⁾多種多様な文献の内容に立脚しながら浄土宗の開宗について検討するのが当然になっている。

このように、現代は近代の時代より研究の数が多く、現代における研究は、過去の研究成果、とりわけ近代における研究の成果を中心に受容し、浄土宗のはじまりを基本的に開宗と表現すること、根拠は法然伝以外の文献にも求めることを前提とした上で、そもそも開宗とはどのようなものであるか根本から問い直しつつ、主に開宗の年時をめぐる検討が行われていると総括して良さそうである。

三、開宗の理解

前節の内容を踏まえると、浄土宗の開宗をめぐる研究は、時代を降る毎に量が増え、それと連動するかのよう
に浄土宗のはじまりを開宗と表現して論じるものと法然伝以外の文献にも根拠を求めて考察するものの割合が高くな
り、そのような中で以下の三つの事項が主要な論点になっていることが分かる。

(1) 開宗の文

(2) 開宗の年時

(3) 開宗の概念

したがって、浄土宗の開宗を理解するためには、開宗という言葉の有無にかかわらず、関連する様々な文献を参
照しつつ以上の三つの事項を中心に検討するのが大切になると言えるが、検討にあたっては、まず(3)から行う
必要があると思われる。なぜなら、開宗が何をもちいてそれと認められるのかにより、場合によっては開宗の文とい
うものが存在しないという状況もあり得るし、当該の出来事があった年時も変わってくるからである。

1、開宗の概念

それでは開宗とはどのようなものであると言えるであろうか。

先行研究の内容を参考にすると、浄土宗の開宗、すなわち浄土宗のはじまりとは何かという問題に対して、一旦
おおよそ次の四つの解答が示せるであろう。

(ア) 法然の回心

(イ) 法然を中心とした集団の出現

(ウ) 法然による教相判釈の提示

(エ) 法然による独自教義の提示

しかし(イ)は、それが『没後起請文』『七箇条制誡』等々を通じて文治・建久年間(一一八五～一一九九)の出来事であったと捉えられるが、法然が修学の中で訪れた回心に基づいて独自性を帯びた教義やその教義を成り立たせる教相判釈のなものを示しており、これに賛同するものが集まったからこそ集団が出現したと見られるので、(イ)に先立って(ア)(ウ)(エ)があったと判断される。

また(ウ)は、『醍醐本』『私聚百因縁集』『四十八卷伝』をはじめとする幾つかの文献にしたがうと、文治二年(一一八六)の頃に大原問答が開催されて、そこで法然が教相判釈に相通じるような聖浄二門判に近いものを説いたと受け止められ、おそらく文治二年(一一八六)の頃までには実施されたと推定されるものの、そもそも修学の中での回心、あるいはそこから展開した教義的なのが必要がなければ、教相判釈を示す必要がないと見られるため、(ウ)よりも(ア)(エ)が先にあったと認められる。なお、(ウ)と関連するところで、第一節で触れた通り『無量寿経釈』や『逆修説法』には「立教開宗」と記されている事実から、法然は教相判釈を立てる立教と開宗が密接な関係にあると見做していた蓋然性が高く、一見すると教相判釈の提示をもって開宗とするのも不可能ではないように思われる。ただし、この場合であっても、「立教開宗」の中の「宗」という言葉は「おおもと」「よりどころ」といった意味で使用されているようで、「立教開宗」という一句は先に教相判釈があって、つづけて「おおもと」「よりどころ」が開かれてくるというよりも、教相判釈より先に「おおもと」「よりどころ」が開かれてきて、それ

に伴って教相判釈が整い、最終的にその両者が確立するという過程を念頭に置いた表現であると解釈した方が良さそうであり、『無量寿経釈』や『逆修説法』の内容に基づき、法然が立教即開宗と思考していたと断定すべきではなく、立教した時点をもって開宗とする説は必ずしも成立しなしい言い得る。

そして(エ)は、教義書と呼ばれる法然遺文の中でも初期のものとなる『往生要集』の註釈書や東大寺講説『三部経釈』『逆修説法』『選択集』などの内容によって、法然独自の教義が徐々に構築されていった事情が窺い知れ、早くは壮年期の頃から行われていたと察せられる一方、独自の教義は修学による回心があつた後でないと存在しないと見られることから、(エ)の前に(ア)があつたと考えられる。

したがって、(ア)は(イ)(ウ)(エ)よりも時系列的に先行していると指摘できる。

そうであれば、浄土宗のはじまりは(ア)ということになり、転じて開宗とは法然の回心であると理解して間違いないと結論づけられる。

2、開宗の文と開宗の年時

それでは残りの(1)と(2)の事項についてはどうであろうか。

開宗とは法然の回心であるという前項の結論を踏まえれば、法然伝には様々な記事が収められているが、それよりも優先的に法然が自ら自身の回心に関して述べている文章や言葉などに開宗の文や開宗の年時といったものを求めていくべきだと考えられ、そういった観点から法然遺文を見てみると、『選択集』の末尾に法然の目が通つてゐる以下のような文章がある。

静ニ以レバ善導ノ観経ノ疏者、是西方ノ指南行者ノ目足也。∴於_レ是ニ貧道昔_シ披_ニ閱_シテ茲ノ典_一ヲ粗識_ニリ素意_一ヲ立_レロニ

舍^ニステテ余行ヲ云^ニ帰^ニス念仏^ニ。

(『昭法全』三四九頁)

そのため、法然に「昔」、「茲ノ典」つまり『観経疏』を「披閱」して「粗識^ニ素意^ヲ」という回心があつたと認められる。

ところが、上記の文章だけでは開宗の年時が「昔」であり、開宗の文と言うよりは開宗の典籍が『観経疏』であつたという抽象的なことしか分からないので、これ以上の詳細を知るためには、他の文章や言葉などと照らし合わせて解釈していく必要がある。

そこで、注目に値するのが『決答授手印疑問抄』に確かめられる良忠が聖光から聞いたという次のような法然の言葉である。

至^ニテ一心専念弥陀名号ノ之積^ニ、廓然^トシテ覺^リ善導ノ元意^ヲ。如^レ予カ下機ノ得度^ヲハ昔^シ法藏菩薩ノ兼^テ定^メ置^キマシ^クケルヨト覺^エテ不覺^ニ落涙^ス。生年四十三ノ時入^ニテ一向専修ノ行^ニ初^テ唱^ル六万遍^ヲ也^ト、故上人ハ被^レシナリ仰也。

(『七卷書』五四〜五五頁)

これから法然には『観経疏』の「一心専念弥陀名号ノ之積」、要するに「一心専念の文」を見て善導の本意を知つたという回心が「生年四十三ノ時」、すなわち承安五年(一一七五)、もしくは安元元年(一一七五)にあつたと言える。

そして、『決答授手印疑問抄』にある「生年四十三ノ時」という字句が具体的には承安五年(一一七五)と安元元年(一一七五)のどちらを指しているかという点については、『決答授手印疑問抄』の著者である良忠が作成した『決疑鈔』にある左記の文章にそれが明かされている。

承安五年乙未 帰^{シテ}善導ノ疏^ニ入^ル専修ノ門^ニ(四十三歳)。…纔^ニ至^テ一心専念弥陀名号ノ之文^ニ正^ク解^テ素意^ヲ

偏二行ニス念仏ヲ。

〔浄全〕七、三四六頁下段

この文章で良忠が述べている内容は、前述の『決答授手印疑問抄』で伝えられている法然の言葉と関連するものと見受けられ、ここでは明確に「承安五年」の「四十三歳」の時としている。

なお、法然伝の記事との関係に配慮すれば、開宗の文に関しては、とりわけ『醍醐本』『十巻伝』『四十八巻伝』等々には法然が九条兼実の邸宅でどのような文によって浄土宗を立てたのかという質問に対し、「望仏本願の文」であると回答したという話があり、^{〔1〕}「望仏本願の文」とされるもの以外は伝記作成時における社会的背景や作者の意見が反映されていると察しがつくことから、あまり問題とはならないものの、「望仏本願の文」だけは、「望仏本願の文」が『観経疏』散善義の一節であって、本項の冒頭で取り上げた『選択集』の末尾にある「茲ノ典」という文句とも矛盾しないので、一見、開宗の文が「望仏本願の文」ではなかったとは必ずしも言えないように見える。ただし、『玉葉』では文治五年（一一八九）八月一日以降に法然との関係を窺わせる記事が認められ、更に『醍醐本』などの法然伝を読む限りでは「望仏本願の文」によって浄土宗を立てたというのが何時であるか不明であり、且つ「望仏本願の文」が詰問する者に対して説明をする際に好んで引き合いに出された可能性があると思われる。^{〔2〕}それ故「望仏本願の文」は文治五年（一一八九）の前後に対外的な説明が必要とされた場合、その条件下でよく用いられたものと推定され、開宗の文としては、「望仏本願の文」よりも時期的に先行しており、しかも良忠の伝える法然の言葉から法然に回心をもたらした文とされる「一心専念の文」の方が適当であろう。

また、法然の「一心専念の文」による回心の年時については、『十六門記』『四十八巻伝』などでは「承安五年」〔法伝全〕二四頁、『法伝全』七九六頁下段とされており、『法然上人伝絵詞』（琳阿本）では「安元元年」（法伝全）五五一頁上段とされている。

しかし、法然伝に見られる年時の異説は、法然が「一心専念の文」による回心について自ら語った言葉を聖光から聞いた良忠が、「承安五年（一一七五）」と回心の年時を伝えているため、良忠の示す年時に重きを置くべきであると判断できる。

以上のことから、法然は「一心専念の文」によって承安五年（一一七五）に回心したと言い得る。

したがって、開宗の文は「一心専念の文」、開宗の年時は承安五年（一一七五）であると理解して良いと結論づけられる。

四、おわりに

ここまで本稿では、先行研究を回顧し、主要な論点を明らかにした上で、浄土宗の開宗について追究してきた。

本稿の内容をまとめると、浄土宗の開宗を理解するためには、あらゆる文献を参照しつつ開宗の文・開宗の年時・開宗の概念という三つの事項を主に検討する必要があると言え、少なくとも浄土宗の開宗、換言すれば浄土宗のはじまりは法然の回心にあり、それは「一心専念の文」によって承安五年（一一七五）に訪れたと見做し得る。つまり、浄土宗の開宗を適切に理解していくには、本稿の冒頭で示した現在通説化している「承安五年開宗説」を基本線として問題ないと判断できる。

ただし、「承安五年開宗説」をめぐっては、未解決の課題が全くないわけではないので、最後にそのことに関して述べ、本稿を擲筆する。

第一に根拠である。第一節で触れた通り、それは現行で『四十八巻伝』第六巻の詞書となっている。ところが、『四十八巻伝』よりも第三節第二項の中で開宗の文や開宗の年時について検討する中で取り上げた『決答授手印疑問抄』や『決疑鈔』の方が年代的に先行していると見られ、おそらく承安五年（一一七五）の回心の話は良忠の著作群が文献上の初出になると推定される¹⁴。そうであれば、その中にある法然の言葉、とりわけ『決答授手印疑問抄』に伝えられるものが「承安五年開宗説」、厳密に言うると一一七五年開宗説の中心的な根拠になってくるであろう。しかし、この点は研究の進展に伴って文献の成立年が変動する可能性もあり得るので、将来的に更なる検討が求められる。

第二に開宗の月日である。今のところ「承安五年開宗説」の根拠になっている『四十八巻伝』第六巻の詞書に「春」とあるため、それに準じて月日ではないものの、開宗の季節が春であったとされる傾向にある。『四十八巻伝』第六巻の詞書にある「春」の記述は、おそらく善導の命日が三月一四日とされることか、もしくは夢中で善導から法然が浄土宗を相伝したのが三月一四日と伝えられていたこと¹⁵に基づいているのではないかと推測できるが、法然が回心の月日のことを明言している法語は遺っておらず、『四十八巻伝』第六巻の詞書にしたがって春としたままにするか、あるいはそのルーツ的なものによって三月一四日とするべきか、はたまた月日は不詳とするのが良いか判断がつきづらい。この先、開宗の月日が何時になるかを確定するような研究が俟たれる。

第三に法然が「一心専念の文」を見た場所である。この件は『決答授手印疑問抄』に収められる法然の言葉に「報恩蔵」（『七巻書』五四頁）とあり、それが史実であると考えられる一方、『選択集秘鈔』『選択密要決』等々には宇治の経蔵、他には園城寺の経蔵に法然が『観経疏』を求めたという伝承も確かめられ、何故に情報が錯綜しているかよく分かっていない。近年、古写経の研究が進んでおり、報恩蔵と同系統の一切経、及び法然が見ていた經典

に近いと思われるものの存在などが徐々に明らかになってきていることから、⁽¹⁸⁾ そのような成果と照らし合わせて、理由を紐解いていかなければならないと察せられる。

今後とも、浄土宗の開宗は、引き続き研究が積み重ねられていくべき重要なトピックであるに違いない。

付記

執筆の過程で様々な典籍や先学による論稿を可能な限り参照し、典籍の引用にあたっては、できるだけ現存の写本や版本を閲覧するとともに、諸本間の異同を確認するといった書誌学的整理を施した上で行ったが、紙面の都合上、脚注は最小限にとどめ、それらの情報は割愛した。ご了承いただきたい。

令和四年（二〇二二） 一二月三〇日 撰筆

註

- (1) 望月〔二九一一〕。
- (2) 石井〔二九四〇〕。
- (3) 香月〔二九五八〕。
- (4) 伊藤〔二九八二〕。
- (5) 善〔一九九六〕。
- (6) 椎尾〔二九五〇〕、重松〔一九五二〕参照。
- (7) 伊藤〔二九八二〕八六、九三頁参照。
- (8) 善〔一九九六〕一九五、一九七頁参照。
- (9) 金子〔二九七八〕参照。

- (10) 林田「二九九六」、林田「二〇〇〇」、林田「二〇〇九」など参照。
- (11) 『法伝全』七七九頁上段、『法伝全』七〇二頁下段、『法伝全』二二頁。
- (12) 『玉葉』三、五五〇頁。
- (13) 藤堂「二九八二」二九〇三六頁参照。
- (14) 柴田「二〇二二」四四〇四七頁参照。
- (15) 『昭法全』八五三頁。
- (16) 『貞伝集』上末、五丁才。
- (17) 『浄全』八、三四〇頁下段、『浄全』八、三二八頁下段。
- (18) 落合「二〇〇二」、南「二〇二二」参照。

参考文献

(一次文献)

- 『貞伝集』…『貞伝集』寛文二二年(一六七二)版、大正大学蔵、一五五四―二五六―
『伝灯輯要』…宗書保存会編『浄土伝灯輯要』宗書保存会、一九一八―一九二二
『七卷書』…林彦明校訂『昭和新訂 三卷七書 附解題 全』「昭和新訂 七卷書 全」林勸学古稀記念会、一九三八
『法伝全』…井川定慶編『法然上人伝全集』増補再版、法然上人伝全集刊行会、一九六七
『浄全』…『浄土宗全書』山喜房仏書林刊行版、山喜房仏書林、一九七〇―一九七二
『続浄』…『続浄土宗全書』山喜房仏書林刊行版、山喜房仏書林、一九七二―一九七四
『大正蔵』…『大正新脩大蔵経』普及版、大正新脩大蔵経刊行会、一九八八―一九九一
『昭法全』…石井教道編『昭和新修法然上人全集』第四刷、平楽寺書店、一九九一
『玉葉』…国書双書刊行会編『玉葉』名著刊行会、一九九三

(二次文献)

- 桑門秀我『選択本願念仏集講義』宇田総兵衛、一八九三
 望月信亨「法然上人立教開宗の文証に就て」『宗教界』七一一、一九二一
 石井教道『法然上人の日本的宗教』松林宗学研究会、一九四〇
 椎尾弁匡『日本浄土教の中核』大東出版社、一九五〇
 重松明久「浄土宗確立過程における法然と兼実との関係」『名古屋大学文学部研究論集』二・史学一、一九五二
 香月乘光「法然上人の浄土開宗の年時に関する諸説とその批判―承安五年開宗説の解明―」『仏教文化研究』六・七、
 一九五八

金子寛哉「法然の宗観念について」『日本仏教』四四、一九七八

伊藤唯真『浄土宗の成立と展開』吉川弘文館、一九八一

藤堂恭俊「法然上人諸伝にみられる観経付属の文と善導の積」『浄土宗学研究』一四、一九八二

善裕昭「初期法然の宗観念」『佛教大学総合研究所紀要』三、一九九六

林田康順「法然上人『往生要集』四釈書の研究―助念方法門、惣決要行積をめぐって―」『法然上人研究』五、一九九六

林田康順「法然上人『三部経釈』に説かれる「選択」をめぐって」『三康文化研究所年報』三二、二〇〇〇

落合俊典「報恩蔵の一切経について」伊藤唯真編『日本仏教の形成と展開』法蔵館、二〇〇二

林田康順「法然における「選択」思想の成立とその意義」『仏教学』五一、二〇〇九

柴田泰山『決答末代念仏授手印疑問抄』訳注(三)『記主禪師研究所紀要』五、二〇二二

南宏信「西光寺結縁写経から見る法然と一切経との関係」『中外日報』論二〇二二年三月一四日、「中外日報」

<https://www.chugainipoh.co.jp/article/ron-kihou/ron/list/>、二〇二二年二月二九日閲覧

キーワード 浄土宗、開宗、承安五年